

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(X-1-4))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	介護保険制度の適切な運営を図り、介護分野における生産性の向上等により、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X－1－4) 基本目標X：高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること		担当 部局名	老健局総務課	作成責任者名	総務課長 江口 満	
施策の概要	○ 本施策は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るために実施している。そして、今後、高齢化が一層進展するとともに、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していく。 ○ 介護保険制度では、市町村を保険者としつつ、国、都道府県が役割に応じて市町村を重層的に支える仕組みとなっている。また、介護保険法においては、厚生労働大臣は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めることとされている。都道府県及び市町村は、基本指針に則して、3年を1期とする都道府県介護保険事業支援計画及び市町村介護保険事業計画を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドラインの役割を果たしている。 ○ 介護サービス基盤の整備に当たっては、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第52号)による介護保険法改正(令和3年4月1日施行)により、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えながら計画的に進めるべく、①介護保険事業計画の作成に当たり、当該市町村の人口構成の変化の見通しを勘案すること、②介護保険事業(支援)計画の記載事項として有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を追加等の規定を盛り込み、地域の特性に応じた介護サービス提供体制の整備等を進めることとしている。 ○ このため、地域包括ケアシステムを深化・推進するとともに、令和22(2040)年に向けた中長期を見据え介護サービス基盤を計画的に整備することとし、第9期(令和6年度～8年度)においては、第8期計画の達成状況や検証を踏まえ、第9期中に目指すべき姿を明らかにした上で、目標を設定し、取組を進めることとしている。						
施策を取り巻く現状	○ 介護保険制度創設以降、75歳以上人口は急速に増加し、85歳以上人口はこれを上回る勢いで増加している。 ○ いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年だけでなく、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和25(2043)年には、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護サービス需要がさらに増加・多様化し、現役世代(担い手)の減少も顕著になる見込みである。 ○ こうした高齢化の進展のスピードや地域資源の状況などは地域によって異なるため、それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が重要となる。 ○ 令和6(2024)年から開始した第9期介護保険事業計画期間に向けて、社会保障審議会介護保険部会において議論が行われ、令和4年12月に、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保を内容とした「介護保険制度の見直しに関する意見」が取りまとめられた。この取りまとめを踏まえた「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)」が令和5年5月19日に公布され、令和6年4月1日以降順次施行することとされたところ。 ○ 介護保険サービスの利用者は、在宅サービスを中心に増加し、制度創設時の平成12年4月末には149万人であったサービス利用者数は令和6年3月末には532万人と約3.6倍に増加している。こうした介護保険制度の定着にあわせて、サービス利用が伸び、それに伴いその費用も増加している。 ○ 平成12年度は3.2兆円だった介護給付費は令和5年度には10.8兆円となっており、高齢化がさらに進展し、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年には介護給付費は約15兆円、高齢人口がピークを迎える令和22(2040)年には約26兆円になると推計されている。						
施策実現のための課題	1	・ 介護ニーズが増大する一方で、生産年齢人口の減少が顕著となることが見込まれる中で、必要なサービスはしっかりと確保しつつ、サービスの適正化・重点化を図り、制度の安定性・持続可能性を高めていくことが必要である。					
	2	・ 全国的に人口減少・高齢化が進行する中でも、高齢者人口・高齢化率の動きや地域資源の状況等は地域によって大きく異なる。そのため、自治体ごとに、中長期的な人口構造の変化と介護サービスのニーズを見据えて、計画的に介護サービスの提供体制の整備等を進める必要がある。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	介護保険制度の適切な運営を図る。			総人口の減少とともに、現役世代の急減が見込まれる一方で、高齢者（特に75歳以上の高齢者）については、実数・割合ともに増加していくと推計される。このような中で今後も介護保険制度を維持していく必要があるため。		
	目標2 (課題2)	必要な介護サービスの量及び質を確保する。			利用者の尊厳に配慮し、必要な方に必要なサービスを提供するためには、サービスの量と質を一体的に確保することが必要であるため。		

達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
○1	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)するとともに、地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した上で、介護給付費適正化の取組を実施した保険者の割合(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野46.47】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 (※～令和元年度) 認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)している保険者の割合(アウトプット)	75.9% (※)	平成30年度 (※)	100%	令和8年度	100%	100%	100%	100%	100%	適正なサービスの確保と介護給付費の適正化による持続可能な介護保険制度を構築するためには、介護保険給付に係る各種実績により地域の動向を定期的に把握するとともに、保険者ごとに介護給付費の適正化に向けた取組を行うことが重要である。このため、認定者数や受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)するとともに、地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した上で、介護給付費の適正化に係る取組を実施した保険者の割合を指標として設定し、介護保険制度の適正な運営を図る。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2023のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 ※実績値については、実施保険者数/全保険者数。保険者機能強化推進交付金等の評価指標に係る実施状況等に基づき把握。 令和2年度:1,314/1,741=75.5% 令和3年度:1,368/1,741=78.6% 令和4年度:1,368/1,741=78.6% 令和5年度:1,386/1,741=79.6% 令和6年度:1,488/1,741=85.5%	「介護給付適正化計画」に関する指針(令和5年9月12日老介発0912第1号別紙)において、第9期事業計画期間中に介護給付費適正化3事業の実施率100%を目指すこととされているため、第9期事業計画最終年度である令和8年度を目標年度とした。
						78.6%	78.6%	79.6%	85.5%			
2	要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率のバラツキ指標である標準偏差(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野46.47】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	7.1	平成28年度	基準値を下回る	毎年度	基準値を下回る (7.1以下)	基準値を下回る (7.1以下)	基準値を下回る (7.1以下)	基準値を下回る (7.1以下)	基準値を下回る (7.1以下)	・ 国民の保健医療の向上及び福祉の増進等のため、全国的に一定水準のサービスを利用できるようにすることが必要であることから、要介護認定に係る一次判定結果の二次判定における重症度変更率におけるバラツキ指標である標準偏差を指標として設定し、毎年度その数値を縮小させることを目標とすることにより、要介護認定を適正化し、介護保険制度の適切な運営を図る。 ・ なお、一定程度までは標準偏差を縮小することは可能であるものの、地域特性等の要因を踏まえると、標準偏差を0にすることは困難であると考えられることから、具体的な最終目標の設定が困難である。	・ 各年度において縮小すべき標準偏差については、自治体間での差異が必ずしも許容されないものではなく、ばらつきも縮小傾向にあることから、基準値よりもばらつきが広がらないことを目標としている。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 ※数値は、要介護認定適正化事業報告書から引用。
						6.4	6.6	5.8	5.7			
3	要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率の平均値(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野46.47】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	11.0%	平成28年度	基準値を下回る	毎年度	基準値を下回る (11.0%以下)	基準値を下回る (11.0%以下)	基準値を下回る (11.0%以下)	基準値を下回る (11.0%以下)	基準値を下回る (11.0%以下)	・ 国民の保健医療の向上及び福祉の増進等のため、全国的に一定水準のサービスを利用できるようにすることが必要であることから、要介護認定に係る一次判定結果の二次判定における重症度変更率の平均値を指標として設定し、毎年度その数値を縮小させることを目標とすることにより、要介護認定を適正化し、介護保険制度の適切な運営を図る。 ・ この指標を用いることにより、二次判定のもととなる認定調査の質の向上が図られていること、二次判定が適切に実施されていることが確認できると考えられるが、変更率については、二次判定の仕組みが、一次判定における統計的な要介護度の推定にはなじまない、高齢者の介護の手間を個別に勘案する仕組みであることや、地域特性等の要因を踏まえると、具体的な最終目標の設定が困難である。	・ 各年度において縮小すべき平均値については、自治体間での差異が必ずしも許容されないものではなく、ばらつきも縮小傾向にあることから、基準値よりもばらつきが広がらないことを目標としている。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 ※数値は、要介護認定適正化事業報告書から引用。
						9.1%	9.4%	8.5%	8.1%			

達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(1)	介護保険施行企画指導費等 ①介護保険事業状況報告(年報・月報)作成経費―【事業報告】 (平成12年度) ②介護支援専門員名簿管理支援システム等運用事業―【名簿管理】 (平成17年度) ③介護予防・高齢者生活支援に関する表彰事業 (平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野⑦】	0.8億円	0.8億円	0.8億円	-	①・全国の保険者(1,573保険者)を対象に、第1号被保険者数、要介護(要支援)認定者数、サービス受給者数、給付費等の実績を集計し、結果をインターネット上で公表する。 ・介護保険事業の実施状況を把握することにより、今後の介護保険制度の円滑な運営を確保することができる。 ※②・③については、達成手段2において記載。	-
(2)	国民健康保険中央会施行経費等((項)介護保険制度運営推進費 (平成12年度)) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野4、医療・福祉サービス改革 46】 【新経済・財政再生計画 改革工程表】	※	※	※	1	※	002855
(3)	介護給付費等負担金 (平成12年度)	※	※	※	-	※	002857
(4)	介護給付費財政調整交付金 (平成12年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野4、医療・福祉サービス改革 47a】 【新経済・財政再生計画 改革工程表】	※	※	※	-	※	002858
(5)	介護納付金負担金等 (平成12年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野7,33- i ,35,36,⑦】	※	※	※	-	※	002859
(6)	介護保険関係業務補助金 (平成12年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野⑦】	※	※	※	-	※	002856
(7)	要介護認定適正化等事業 (平成13年度)	※	※	※	1,2,3	※	006931
(8)	介護事業実態調査事業 (平成13年度)	※	※	※	-	※	006934
(9)	介護報酬改定検証・研究委員会費 (平成23年度)	※	※	※	-	※	006935
(10)	介護支援専門員研修オンライン化等運用事業 (令和2年度)	※	※	※	-	※	006948

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
4	地域密着型サービス事業所数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連・社会保障分野⑦】	26,780件	平成29年度	前年度実績 から増加	毎年度	前年度 (28,198件) 以上	前年度 (28,507件) 以上	前年度 (28,652件) 以上	前年度 (28,747件) 以上	前年度実績 から増加	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な介護サービス量を確保することが必要不可欠であるため、地域密着型サービス事業所数を指標として設定し、毎年度その数を上伸ばせることを目標とした。	・事業所数については、各自治体において地域の実情に応じたサービス基盤の整備を行うため、具体的な最終目標の設定が困難である。また、各年度において目標値を立てることも同様困難であることから、前年度実績から増加させることを目標としている。 【本目標は、新経済・財政再生計画(社会保障分野⑦)のKPIのうち、「地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第8期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)【100%】」の達成に資するもの。】 ※数値は、介護サービス施設・事業所調査から引用。 (参考)平成28年度実績:25,986件
	【うち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数(実績値)】	-	-	-	-	28,507件	28,652件	28,747件	集計中 (令和8年1月頃公表予定)			
	【うち、小規模多機能型居宅介護事業所数(実績値)】	-	-	-	-	5,614件	5,570件	5,523件	集計中 (令和8年1月頃公表予定)			
5	ICT・介護ロボット等の導入事業者割合	29%	令和5年度	90%	令和11年	-	-	-	36%	43%	・ケアの質の確保・介護職員の負担軽減に向けた介護現場の生産性向上の取組を推進するために、介護事業所数に占める介護テクノロジー等を導入している事業所の割合を設定したい。(情報公表システムのうち「事業所の特色」における介護テクノロジー等の導入に関する設問において導入ありと回答した事業所数/「事業所の特色」に回答した事業所数)	デジタル庁行政改革会議において策定した「介護分野におけるKPI」において、令和11年に導入率90%をKPIとして掲げていることから、それを最終目標として各年度ごとに割り戻した割合を目標に設定。 (令和5年度までの目標値・実績値の設定は、地域医療介護総合確保基金による、介護福祉施設等に占めるロボット・センサーの導入施設数の割合にしており、集計時期の関係で前年度より上昇としている。)
(指標5関係参考)	地域医療介護総合確保基金による、介護福祉施設等に占めるロボット・センサーの導入施設数の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表:社会保障分野15、52】	-	令和3年度	前年度実績 から上昇	毎年度	-	前年度実績 から上昇	前年度実績 から上昇	前年度実績 から上昇		・ケアの質の確保・介護職員の負担軽減に向けた介護現場の生産性向上の取組を推進するために、多くの介護福祉施設等において効果的なテクノロジーの活用を推し進める観点から、導入支援件数ではなく、導入施設等の割合を目標とした。(地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業での補助施設数(累計)/主な介護保険施設数) 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	令和5年度の当該割合については、令和6年度中の集計予定としていることから、取組を推進する観点から前年度より上昇とするもの。
						21.9%	29.9%					
6	生産性向上方策等周知件数	34,039件	令和5年度	前年度実績 から増加	毎年度	-	-	-	前年度 (34,039件) 以上	前年度 (148,856件) 以上	・ケアの質の確保・介護職員の負担軽減に向けた介護現場の生産性向上の取組を推進するための手引きである生産性向上ガイドラインを活用したセミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加数の合計値を設定することで、サービスの質と量を一体的に確保する取組の広がりを把握できる。 ・なお、数値自体は、把握が可能である予算事業等を通じて実施する取組を普及させるセミナー等の範囲において集計する。	令和7年度の当該件数については、令和8年度中の集計予定としていることから、取組を推進する観点から前年度より上昇とするもの。
(指標6関係参考)	地域医療介護総合確保基金を活用した都道府県版介護現場革新会議等において、介護ロボット等の活用、ICT利活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを活用する事業者数(アウトプット) 【新経済・財政再生計画 改革工程表:社会保障分野15、52】	38	令和元年度	前年度実績 から増加	毎年度	前年度実績 から増加	前年度実績 から増加	前年度実績 から増加	前年度実績 から増加		・ケアの質の確保・介護職員の負担軽減に向けた介護現場の生産性向上の取組を推進するための手引きである生産性向上ガイドラインを活用した事業所数等を計することで、サービスの質と量を一体的に確保する取組の広がりを把握できる。 ・なお、数値自体は、把握が可能である、予算事業等を通じて実施する取組を普及させるセミナー等の範囲において集計する。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	予算等を踏まえ開催するセミナー数なども増減するものではあるが、取組を拡大させるという目的に照らし前年度実績から増加と設定。
						116	229	278				

達成手段2 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(11)	介護保険施行企画指導費等(再掲) ①介護保険事業状況報告(年報・月報)作成経費一【事業報告】 (平成12年度) ②介護支援専門員名簿管理支援システム等運用事業一【名簿管理】 (平成17年度) ③介護予防・高齢者生活支援に関する表彰事業 (平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野⑦】	0.8億円 ②0.05億円 ③0.04億円	②0.09億円 ③0.04億円 ②0.04億円 ③0.02億円	②0.07億円 ③0.04億円	—	※①については、達成手段1にて記載。 ② 各都道府県における介護支援専門員登録等業務の円滑化及び介護保険事業者の指定等事務の適正化を支援し、介護保険サービスの質の確保を図るため、介護保険事業者及び介護支援専門員管理システムの運用保守を行う。また、介護サービス事業者に義務付けられている業務管理体制の整備及び届出について、行政機関にて効率的に業務を行えるよう、所轄庁が異なる全国の事業者の情報をデータシステムにより一括して管理する業務管理体制データ管理システムの運用保守を行う。 ③ 健康管理・疾病予防・介護予防等について特に優れた取組を行っている企業、団体、自治体を表彰すること(健康寿命をのばそう！アワード)により、個人の主体的な介護予防等の取組につながる活動の奨励・普及を図るとともに、企業、団体、自治体が一体となり、個人の主体的な取組があいまって、あらゆる世代のすこやかな暮らしを支える良好な社会環境の構築を推進する。	② — ③002848
(12)	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 (平成17年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野⑦】	※ ※	※ ※	※	4、5	※	002850
(13)	地域医療介護総合確保基金 (平成27年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野15、52、39-iv、44-ii、44-iv、⑦】	※ ※	※ ※	※	4、5	※	002863
(14)	介護サービス指導者等養成研修等事業等 ①介護保険指導監督等職員等研修事業(令和4年度) ※令和4年度より、介護保険指導監督市町村職員支援事業(平成28年度)と介護保険指導監督等都道府県職員等支援事業(平成29年度)を整理統合し1本化 ②高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業(平成30年度) ③業務管理体制の整備に関する届出システム運用事業(令和4年度)	※ ※	※ ※	※	—	※	002849
(15)	介護テクノロジー開発等加速化事業 (平成28年度)	※ ※	※ ※	※	—	※	0 19699
(16)	介護事業所における生産性向上推進事業 (平成30年度)	※ ※	※ ※	※	6	※	006941
(17)	介護関連データの収集等に係るシステム改修費 (令和3年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野39-ii】	2.9億円 2.9億円	2.0億円 2.0億円	2.3億円	—	介護保険総合データベースシステムでは、介護保険法に基づき市町村等から匿名化した要介護認定情報、介護レセプト情報等を収集・蓄積しており、これらのデータの利活用のために必要な改修等を行うもの。	— (デジタル庁予算)
(18)	ケアプランデータ連携システム構築事業 (令和2年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野 14、15、52】	※ ※	※ ※	※	—	※	002871
(19)	介護関連データ利活用に係る基盤整備事業費 (令和3年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野39-ii】	※ ※	※ ※	※	—	※	003049
(20)	介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 (令和5年度)	※ ※	※ ※	※	—	※	007745

施策の予算額(千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	政策評価実施予定時期	令和4年度
	3,536,433,684千円の内数	3,713,980,850千円の内数	3,240,271,022千円の内数		
施策の執行額(千円)	3,180,719,663千円の内数	3,099,217,950千円の内数			
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(概要・記載箇所)	
	第213回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明		令和6年3月8日	高齢者介護については、感染症や災害への対応力を強化しつつ地域包括ケアシステムを推進するとともに、認知症基本法の目的でもある共生社会の実現に向け、普及啓発や本人発信の支援など総合的な認知症施策に取り組めます。 あわせて、介護ロボット、ICT等を活用した介護現場の生産性向上の取組により、サービスの質の向上や職場環境の一層の改善に取り組むとともに、必要な処遇改善を図るなど、総合的な人材確保対策を進めます。身寄りのない高齢者の身元保証等について、実態把握や課題の整理を進めます	

(※) 「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業（「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの）の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」（<https://rssystem.go.jp/top>）の行政事業レビューシートを参照。